

開催日時

2015年6月23日(火曜日)  
午前10時(午前9時開場)

開催場所

グランド ハイアット 東京 3階  
「グランドボールルーム」  
東京都港区六本木6丁目10番3号

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役13名選任の件

第 **147** 期

# 定時株主総会 招集ご通知

2014年4月1日 ▶ 2015年3月31日



住友商事株式会社

証券コード 8053

# 目次

<b>■ 定時株主総会招集ご通知</b> .....	<b>1</b>	<b>■ 監査報告書</b> .....	<b>52</b>
<b>■ 議決権行使についてのご案内</b> .....	<b>3</b>	連結計算書類に係る会計監査報告書 .....	52
<b>■ 事業報告</b> .....	<b>5</b>	会計監査報告書 .....	53
I. 住友商事グループの現況に関する事項 .....	5	監査報告書 .....	54
II. 会社の株式に関する事項 .....	31	<b>■ 株主総会参考書類</b> .....	<b>55</b>
III. 会社の新株予約権等に関する事項 .....	32	第1号議案	
IV. 会社役員に関する事項 .....	36	剰余金の配当の件 .....	55
V. 会社の会計監査人に関する事項 .....	42	第2号議案	
VI. 業務の適正を確保するための体制 .....	43	定款の一部変更の件 .....	56
<b>■ 連結計算書類</b> .....	<b>45</b>	第3号議案	
連結財政状態計算書 .....	45	取締役13名選任の件 .....	57
連結包括利益計算書 .....	46		
連結持分変動計算書 .....	47		
(ご参考) 要約連結キャッシュ・フロー計算書 .....	48		
<b>■ 計算書類</b> .....	<b>49</b>		
[単体] 貸借対照表 .....	49		
[単体] 損益計算書 .....	50		
[単体] 株主資本等変動計算書 .....	51		

## 株主の皆様へ

---



株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第147期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）定時株主総会を6月23日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第147期の住友商事グループの現況等及び株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださるようお願い申し上げます。

2015年6月

取締役社長 **中村邦晴**

株主各位

(証券コード8053)  
2015年6月1日

東京都中央区晴海1丁目8番11号  
**住友商事株式会社**

取締役社長 中村 邦晴

## 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記により当社第147期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、**書面又は電磁的方法（インターネット）**によって議決権を行使することができます（3～4ページご参照）ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2015年6月22日（月曜日）の午後5時45分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 当日ご出席の方は、同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- 監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されています。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて修正後の事項をお知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://www.sumitomocorp.co.jp/ir/stock/stmt/>

## 記

日 時

2015年6月23日（火曜日）午前10時（午前9時開場）

場 所

東京都港区六本木6丁目10番3号  
グランド ハイアット 東京 3階「グランドボールルーム」

（最終ページの会場ご案内略図をご参照ください。  
なお、開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、  
お早めのご来場をお願い申し上げます。）

株主総会の  
目的である  
事 項

## ●報告事項

1. 第147期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第147期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）  
計算書類報告の件

## ●決議事項

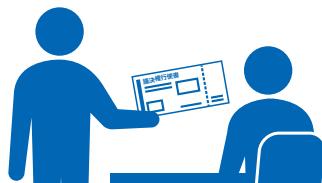
- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役13名選任の件

以 上

# 議決権行使 についてのご案内

55ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## ● 株主総会へ出席 ●



### 株主総会開催日時

**2015年6月23日(火曜日)**  
**午前10時**〔午前9時開場〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、  
会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたします  
ので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

## ● 書面による議決権行使 ●



### 行使期限

**2015年6月22日(月曜日)**  
**午後5時45分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を  
ご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿  
管理人に到着するようご返送ください。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (9:00～21:00)

その他のご照会 ☎0120-782-031 (平日9:00～17:00)

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

### ● 電磁的方法(インターネット)による議決権行使 ●



#### 行使期限

**2015年6月22日(月曜日)  
午後5時45分行使分まで**

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、  
議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

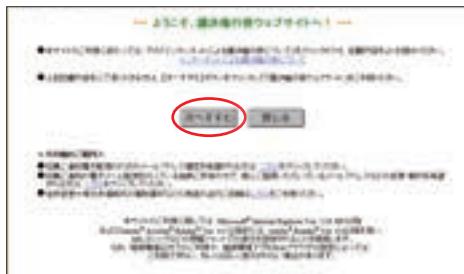


バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

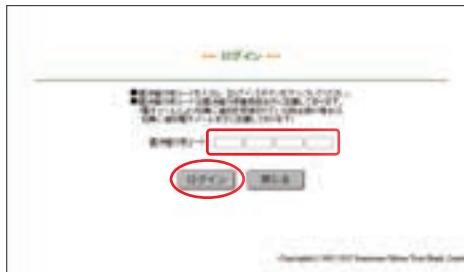
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

#### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

#### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

**以降は画面の案内に従って  
ご入力ください。**

## I. 住友商事グループの現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

#### ∴ 企業環境

当期の世界経済は、米国では堅調に推移しましたが、欧州で景気回復が遅れたほか、新興国でも景気が減速し、総じて緩やかな成長にとどまりました。また、ウクライナや中東・北アフリカにおける地政学的リスクの顕在化により、見通しの不透明感も強まりました。国際商品市況では、需要の先行きに対して慎重な見方が強まると同時に、供給過剰が意識され、下押し圧力が強まりました。

国内経済は、2014年4月の消費税率引上げ後、個人消費や住宅投資に弱さが見られましたが、雇用・所得環境や企業業績の改善が続き、下半期には緩やかな回復基調となりました。

#### ∴ 事業の経過及びその成果

##### 全体業績及び財政状態

###### (1) 業績

当期の売上高<sup>(注1)</sup>は、前期に比べ4,505億円増加し8兆5,967億円となりました。売上総利益は、前期に比べ585億円増加し9,529億円となりました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ488億円増加し7,552億円となりました。固定資産評価損は、前期に比べ2,472億円増加し2,786億円となりました。営業活動に係る損益は、前期に比べ2,561億円減少し844億円の損失となりました。持分法による投資利益は、前期に比べ771億円減少し491億円となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期損益<sup>(注2)</sup>は732億円の損失となり、前期に比べ2,962億円の減益となりました。

(注1) 「売上高」は、日本の会計慣行に基づくものであり、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計です。

(注2) 「親会社の所有者に帰属する当期損益」は、住友商事の株主に帰属する純損益を示しています。

## (2) 財政状態

### ①資産、負債及び資本の状況

当期末の資産合計は、米国タイトオイル開発プロジェクトやブラジル鉄鉱石事業など複数の案件において減損損失を計上したことにより減少した一方、新規投融資や円安に伴う増加があったことなどから、前期末に比べ3,526億円増加し9兆214億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分<sup>(注1)</sup>は、親会社の所有者に帰属する当期損失<sup>(注2)</sup>を認識した一方、円安に伴う在外営業活動体の換算差額の増加があったことなどにより、前期末に比べ768億円増加し2兆4,814億円となりました。

現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ3,941億円増加の3兆5,175億円となりました。この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ<sup>(注3)</sup>は、1.4倍となりました。

### ②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどにより、2,437億円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、約4,500億円の新規投融資を行ったことなどにより、3,996億円のキャッシュ・アウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、1,559億円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、748億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ2,153億円減少し8,959億円となりました。

(注1)「資本のうち親会社の所有者に帰属する持分」は、資本のうち住友商事の株主に帰属する持分を示しています。

(注2)「親会社の所有者に帰属する当期損失」は、住友商事の株主に帰属する純損失を示しています。

(注3)「ネットのデット・エクイティ・レシオ」(Debt-Equity Ratio)は、現預金ネット後の有利子負債を、「資本のうち親会社の所有者に帰属する持分」で除して算出したものです。

### (3) 「Be the Best, Be the One 2014」における配当方針

当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでいます。

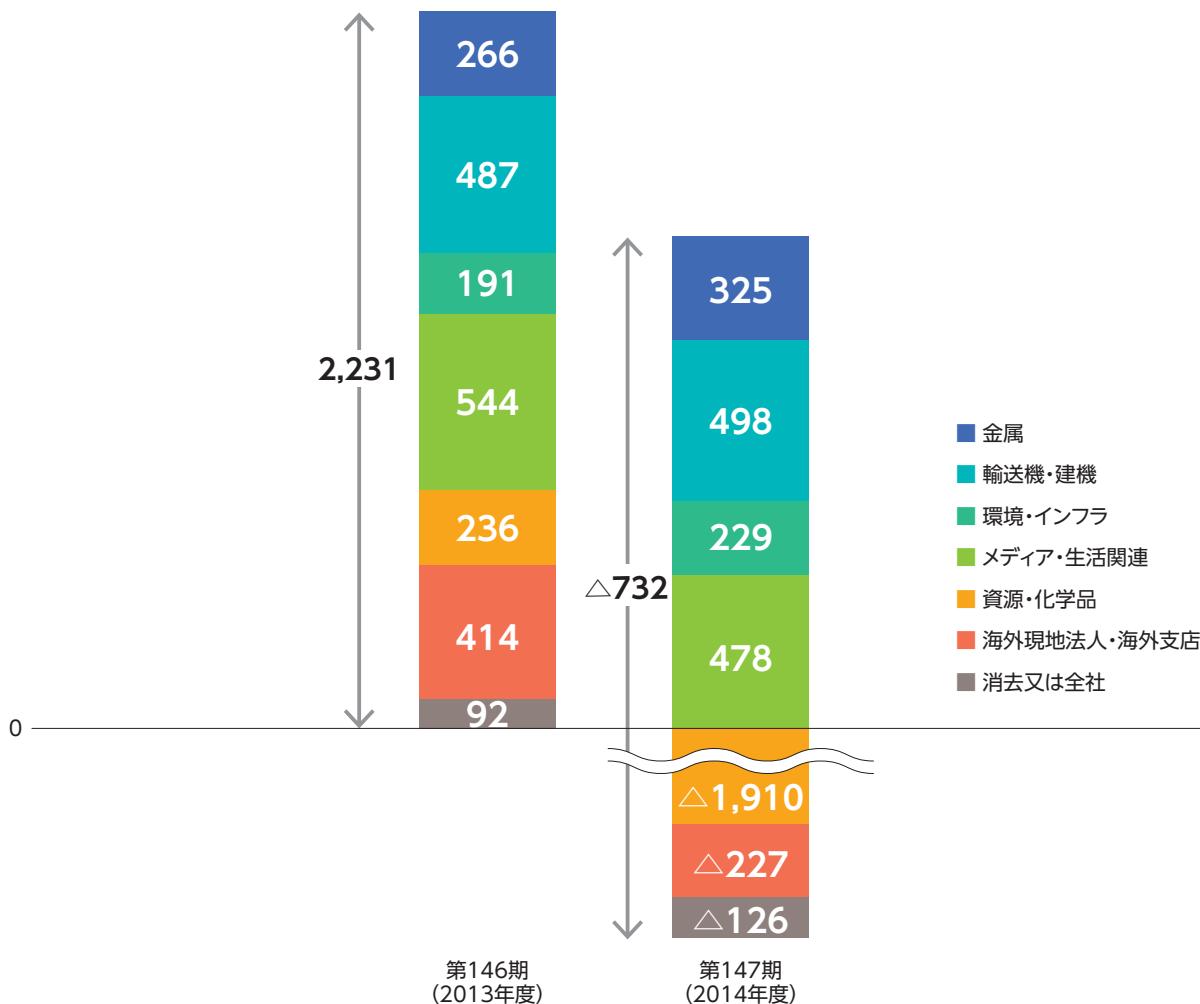
2013年4月からスタートした中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」においては、投資計画等を勘案し、連結配当性向を25%としています。当期の親会社の所有者に帰属する当期損益は732億円の損失となりましたが、大口の減損損失を除いた業績は堅調であったこと等を踏まえ、当期の期末配当金として、直近の公表予想どおり1株当たり25円を本年6月に開催予定の定時株主総会にてお諮りすることといたします。ご決議いただけた場合には、中間配当金25円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり50円となります。(前期年間配当金実績47円)

なお、2015年度の年間配当金については、1株当たり50円とする予定ですが、詳細については後記 **2 対処すべき課題** **新中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017」の概要** (4)「BBBO2017」における配当方針に記載のとおりです。

## セグメント別の状況

(1) 当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）

(単位：億円)



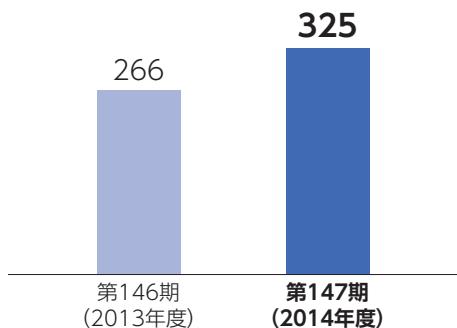
(注) 上記「当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）」の数値は、億円単位未満を四捨五入しているため、個々の内訳を足し上げた計と合計値が一致していません。

## (2) 事業部門別の事業活動



### ■ 当期利益又は損失(親会社の所有者に帰属)

(単位:億円)



金属事業部門では、北米鋼管事業やスチールサービスセンター事業が堅調に推移したことなどにより、前期に比べ59億円増益の325億円となりました。



Press Metal Bhd.と共同運営している製錬工場及び同工場で製造したアルミ地金 (マレーシア)

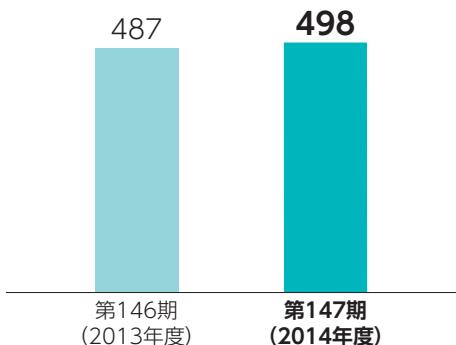
### マレーシア アルミ製錬事業の拡大

当社は、マレーシアのアルミニウム製錬大手であるPress Metal Bhd.と共同で、同国でのアルミニウム製錬事業に注力しています。既に生産を開始している第一期・第二期(合計年間生産量44万トン)に続き、今般、製錬設備を増設し、年間32万トンを生産する第三期プロジェクトに取り組むことに合意しました。2016年1月の生産開始を予定しています。当社は、オーストラリアなどでもアルミニウム製錬権益を保有し、アジア地域で広く地金取引を展開しており、その用途は建材、電線、自動車関連製品など多岐にわたります。本事業は、長期にわたって当社のアルミニウム事業の中核になるものと位置付けており、今後更なる需要の伸びが見込まれるアジア市場での取引拡大を目指します。

# 輸送機・建機 事業部門

## ■ 当期利益又は損失(親会社の所有者に帰属)

(単位:億円)



輸送機・建機事業部門では、インドネシア自動車金融事業や船舶事業が減益となった一方で、リース事業や米国建機レンタル事業が堅調に推移したことなどにより、前期に比べ11億円増益の498億円となりました。



納入予定車両 (イメージ)

## インドネシア 都市高速鉄道車両の受注

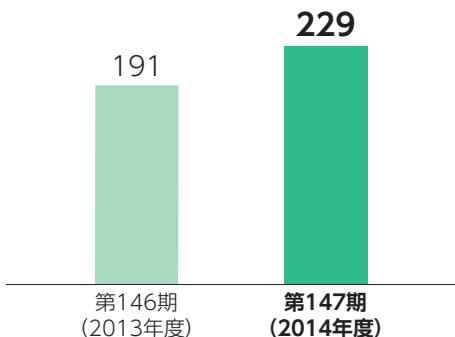
当社は、インドネシアにおいて、日本車輛製造と共同で、ジャカルタに建設が予定されている「都市高速鉄道南北線」に使用される鉄道車両96両を受注しました。今回納入する車両は、日本の鉄道技術やノウハウを基に策定された都市鉄道システムの標準仕様に準じ、安全で安定的な運行に資するものです。本鉄道建設事業は、日本・インドネシア両国が合意した「ジャカルタ首都圏投資促進特別地域」計画<sup>(注)</sup>における主要事業に位置付けられています。ジャカルタ以外の都市においても、鉄道網を新たに整備する計画が進行しており、当社は引き続きインドネシア国内市場における車両ビジネスの拡大を目指します。

(注) インドネシア経済を牽引するジャカルタ首都圏を「投資促進特別地域」と位置付け、両国官民が協力して港湾や鉄道、発電所などのインフラ整備を含む投資環境の改善を図る計画です。

# 環境・ インフラ 事業部門

## ■ 当期利益又は損失(親会社の所有者に帰属)

(単位:億円)



環境・インフラ事業部門では、海外電力事業が堅調に推移したことなどにより、前期に比べ38億円増益の229億円となりました。



ベトナム国内で当社が取り組んだ発電所

## 新興・開発途上国での電力インフラ事業の拡大

当社は、今後の経済成長が期待される地域での電力インフラ整備に注力しています。ガーナでは、アフリカ住友商事会社と共同で、複合火力発電方式<sup>(注1)</sup>による発電事業に参画しています。2015年1月に着工し、2017年秋の商業運転開始を目指し、その後20年にわたる事業運営に携わります。本事業により発電される電力は、ガーナの一般家庭60万世帯の使用電力に相当します。また、ベトナムでは、同国国営電力会社が同国南部に計画している超臨界圧型石炭火力発電所(ズエンハイ3拡張石炭火力発電所)<sup>(注2)</sup>の建設工事を受注しました。今後、電力需要の拡大が見込まれる国々において電力インフラ関連の事業を拡大し、各国のインフラ整備・経済発展に積極的に貢献していきます。

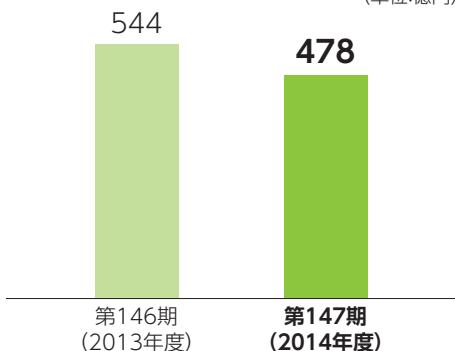
(注1) ガスを燃焼させて発電する高効率のガスタービンと、その際の排熱を用いて発生させる蒸気で発電する蒸気タービンを組み合わせた発電方式で、燃料が効率的に利用でき、温室効果ガス排出量の抑制にも寄与します。

(注2) 従来の発電所に比べて蒸気を高温高圧化することで発電効率を高めることができ、環境負荷が少ない石炭火力発電所です。

# メディア・生活関連 事業部門

■ 当期利益又は損失(親会社の所有者に帰属)

(単位:億円)



メディア・生活関連事業部門では、国内主要事業会社の業績が堅調に推移した一方で、米国タイヤ事業において75億円の減損損失を計上したことなどにより、前期に比べ66億円減益の478億円となりました。



2014年11月に開設した直営店(ミャンマー)

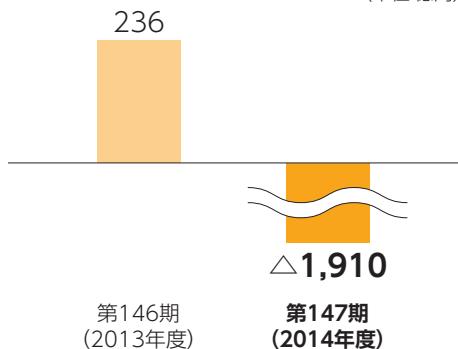
## ミャンマー 通信事業の拡大

当社は、ミャンマーにおいてKDDI及びミャンマー国営郵便・電気通信事業体と共同事業を開始し、日本と同等の品質の携帯・固定電話、インターネットサービスを同国全土で提供することを目指して、事業拡大に取り組んでいます。2014年7月に共同事業運営に合意した後、ブランドの刷新、初の直営店開設を含む販売網の拡充、通信ネットワークの拡張などを積極的に推進しています。当社がこれまで培ってきた新興国での通信事業運営のノウハウを活用し、人材育成などを通じて事業運営の高度化を図りながら、ミャンマーの経済発展及び同国民の生活向上に貢献していきます。

# 資源・化学品 事業部門

## ■当期利益又は損失(親会社の所有者に帰属)

(単位:億円)



資源・化学品事業部門では、米国タイトオイル開発プロジェクト、ブラジル鉄鉱石事業、米国シェールガス事業及び北海道田事業において計2,068億円の減損損失を計上したこと、また、豪州石炭事業において計210億円の減損損失及び休山関連費用に係る引当金を計上したことなどにより、前期に比べ2,147億円減益の1,910億円の損失となりました。



マットグロッソ州農地での収穫の様子 (ブラジル)

## ブラジル 農業生産マルチサポート事業への参画

当社は、ブラジル最大の穀倉地帯マットグロッソ州において農薬・種子・肥料などの農業資材を販売するAgro Amazônia Produtos Agropecuários Ltda. (アグロ・アマゾニア社) の株式の65%を取得することで合意しました。当社は、2011年にルーマニアの総合農業資材販売会社Alcedo S.R.Lを買収し、「農業生産マルチサポート事業<sup>(注)</sup>」を発展させることで、同社の売上高及び利益を2年で大幅に拡大した実績があります。今後、農業大国ブラジルにおいても、アグロ・アマゾニア社の有する広範な製品ラインナップや優良な顧客基盤と、当社の持つファイナンス・物流・資材調達・マーケティングなどの機能を相互に発展させ「農業生産マルチサポート事業」を強化することで、同事業の拡大と、食の安定供給への貢献を目指します。

(注) 農業の高度化が期待・必要とされる地域において、顧客農家が必要とする農業資材・サービスをワンストップで提供することで、収益を上げつつ、同地域の農業生産力の改善・向上に貢献するモデルです。

### (3) 海外現地法人・海外支店

海外現地法人・海外支店では、金属関連ビジネスが堅調に推移した一方で、米国タイトオイル開発プロジェクト、ブラジル鉄鉱石事業、米国シェールガス事業、北海油田事業及び米国タイヤ事業において計716億円の減損損失を計上したこと、また、豪州石炭事業において計35億円の減損損失及び休山関連費用に係る引当金を計上したことなどにより、親会社の所有者に帰属する当期損益は、前期に比べ641億円減益の227億円の損失となりました。

## 環境保全への取組

### 愛知県半田市におけるバイオマス発電所

当社グループは、健全な事業活動を通じて、社会・経済の発展と地球環境との調和を目指し、持続可能な社会の実現に貢献するという基本理念に基づき、さまざまな環境ビジネスに取り組んでいます。その一環として、国内外における再生可能エネルギーを利用した発電プロジェクトを推進しています。当期は、愛知県半田市において、バイオマス燃料のみで発電が可能な設備としては国内最大級となるバイオマス発電所の建設に着手しました。2016年度中の商業運転開始を目指します。バイオマス発電は、再生可能エネルギーの中でも電力の安定供給を行える電源です。今後も、再生可能エネルギーを利用した発電所の開発、建設、運営などの環境ビジネスの推進を通じて、地球環境の維持・改善に寄与していきます。

#### バイオマス燃料とは……

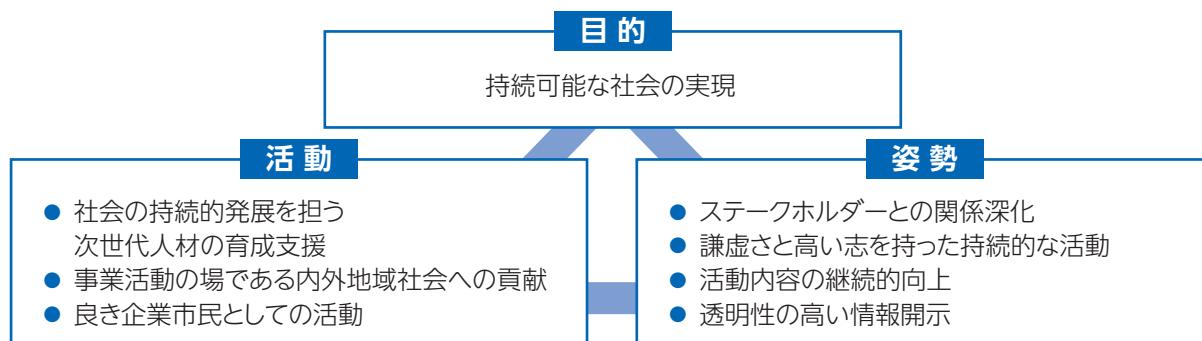
木質資源や食物残渣などの動植物から生まれたさまざまな有機性資源を指します。本件では、木材チップやパームヤシの実の種殻を主な燃料として使用する予定です。



バイオマス発電所イメージ

## 当社グループの社会貢献活動

### 基本的な考え方<sup>(注)</sup>



### 次世代人材の育成支援

#### TOMODACHI住友商事奨学金プログラム

在日米国大使館と公益財団法人米日カウンシル-ジャパンが主導する日米交流事業「TOMODACHIイニシアチブ」に参画し、日本人留学生を支援する「TOMODACHI住友商事奨学金プログラム」を開始しました。

交換留学生の渡航費と生活費を支援することで、志のある学生に留学への挑戦機会を提供したいという思いから立ち上げた本プログラムは、留学期間を実施する米州住友商事会社でのユニークな研修など、金銭的支援だけでなく、大学では得られない活動の機会を提供しました。奨学生は広い視野を得て、充実した留学生活を送っています。



アイリーン・ヒラノ・イノウエ米日カウンシル会長と奨学生

#### 継続的な次世代人材育成の取組

1996年から開始した「住友商事奨学金」は、累計でアジア17か国約15,000人の大学生・大学院生を支援しました。

(注) 「住友商事グループの社会貢献活動の基本的な考え方」は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.sumitomocorp.co.jp/csr/contribution/policy/>) で公表しています。

## 内外地域社会への貢献（東日本大震災復興支援活動）

### 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム

10代後半から20代の若者世代が行う復興支援活動に対し助成を行い、彼らの社会参画を促すことを目的として、「東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」に取り組んでいます。

助成対象活動の一例として、「失われた街」模型復元プロジェクトでは、建築を学ぶ学生が、被災地のかつての姿を復元した模型を作成し、それを用いて住民参加型ワークショップを行うことにより、地域の街並みや人々の暮らしの記憶を保存・継承していくことを目指しています。住民が未来の街の姿を思い描き、地域のつながりを取り戻していくことを願った活動です。

また、被災地のNPOにおける長期インターンシップに参加する若者の支援も行っています。

### 気仙沼鹿折地区水産加工組合の支援

三井物産と商社連合を組み、宮城県気仙沼市の水産加工業の創造的復興に貢献すべく、「気仙沼鹿折加工協同組合」の事業活動をサポートしています。



「失われた街」模型復元プロジェクト

## 2 対処すべき課題

### ∴ 今後の経済見通し

世界経済は、米国など先進国を中心に緩やかな成長が続くと見込まれます。ただし、一部の新興国では、資源価格の低迷や米国の金融政策正常化による資金調達コストの増加が経済の重石になるおそれがあるほか、欧州債務問題による金融市場の不安定化、ウクライナや中東・北アフリカにおける情勢の緊迫化などのリスクも残ると考えられます。

国内経済は、政府・日本銀行による経済政策に下支えされることに加え、消費税率引上げの影響の一巡、雇用・所得環境や企業業績の改善、円安による輸出の押上げなどにより、回復の動きが徐々に底堅さを増すと期待されます。

### ∴ 対処すべき課題

#### 中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」の総括

当社は、本年3月までの2年間、中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014 (BBBO2014)」を、「収益力を徹底的に強化し、一段高いレベルの利益成長へ踏み出すステージ」と位置付け、財務健全性を確保しつつ、強固な収益基盤の構築に取り組んできました。具体的には、新規投融资の実行とビジネスの入替えによる新陳代謝を進めて、収益基盤の拡大を図っていましたが、2014年度の大規模案件における減損損失の発生等により、誠に遺憾ながら、連結純利益<sup>(注)</sup>等において「BBBO2014」で掲げた定量目標は未達となりました。

#### (1) 「BBBO2014」の達成状況

「BBBO2014」で掲げた定量目標と実績は以下のとおりです。

	目標		実績	
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
連結純利益	2,400億円	2,700億円	2,231億円	△732億円
リスク・リターン	(2年平均)	12%程度	(2年平均)	3.5%
ROA	(2年平均)	3%以上	(2年平均)	0.9%

(注) 「連結純利益」は、国際会計基準 (IFRS) の「当期利益 (親会社の所有者に帰属)」と同じ内容を示しています。

2013年度は、金属、輸送機・建機等の非資源ビジネスが堅調に推移し、全社業績を押し上げましたが、資源ビジネスにおいて、資源価格下落の影響を受けたことに加え、年度末に豪州石炭事業で277億円の減損損失を計上したことにより、連結純利益は2,231億円となりました。

2014年度は、非資源ビジネスにおいて、収益の柱となるビジネスが堅調に推移したことに加え、近年投資した案件からの収益貢献があったものの、資源価格の一段の下落影響により、資源ビジネスの業績が低迷したことに加え、米国タイトオイル開発プロジェクトやブラジル鉄鉱石事業等、複数の案件において計3,103億円の減損損失を計上した結果、連結純損益<sup>(注)</sup>は732億円の損失となりました。

## (2) 減損損失の発生について

2014年度に減損損失等を計上した主な事業は以下のとおりです。

事業名	事業概要	連結純利益への影響額 (億円)	主な損失の発生理由
米国タイトオイル開発プロジェクト	米国テキサス州におけるタイトオイル・ガスの開発及び関連事業	△1,992	保有資産譲渡の決議並びに原油価格の下落及び長期事業計画の見直し
ブラジル鉄鉱石事業	ブラジル ミナスジェライス州 セーハ・アズール地域における鉄鉱山の開発及び関連事業	△623	鉄鉱石価格の下落及び長期事業計画・拡張計画の見直し
米国シェールガス事業	米国ペンシルバニア州におけるシェールガスの開発及び関連事業	△311	原油・ガス価格の下落及び長期事業計画の見直し
豪州石炭事業	豪州における複数の石炭事業への投資	△244	石炭価格下落
米国タイヤ事業	米国におけるタイヤ卸・小売事業	△219	事業計画の見直し
北海油田事業	英領・ノルウェー領北海における石油・天然ガスの開発・生産・販売	△36	原油価格の下落及び長期事業計画の見直し
税効果等		323	
合計		△3,103	

当社は、上記の減損損失の発生を受け、原因の究明と対応策の策定を行いました。

(注) 「連結純損益」は、国際会計基準(IFRS)の「当期損益(親会社の所有者に帰属)」と同じ内容を示しています。

## 新中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017」の概要

### (1) 基本方針

当社は、「BBBO2014」の総括を踏まえ、2015年度、2016年度及び2017年度を対象とする新中期経営計画「Be the Best, Be the One 2017 (BBBO2017)」を策定しました。基本方針は以下のとおりです。

#### テーマ

グループ一丸となって課題を克服し、  
「**創立100周年(2019年度)に向けて目指す姿**」実現への道筋をつける

- ① 経営改革の着実な実行
- ② 「目指す姿」を見据えた収益力の強化
- ③ コア・リスクバッファーとリスクアセットのバランス<sup>(注)</sup>回復及び  
配当後フリーキャッシュ・フロー黒字(3年合計)の確保

#### 「目指す姿」

- 「住友商事グループらしい」やり方で、「住友商事グループならではの」価値を創造し、「さすが住友商事グループ」と社会に認められる企業グループを目指す。
- 健全な財務体質を維持しつつ、強固な収益基盤を構築し、一段高いレベルの利益成長を目指す。
- 定量面では、総資産10兆円程度、連結純利益4,000億円以上を目指す。

(注) 「コア・リスクバッファー」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差し引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファー」の範囲内に収めることを経営の基本としています。

## (2) 重点取組事項

### ① 経営改革の着実な実行

#### 経営会議の意思決定機能化

これまで以上に多面的な議論を経て重要事項を決定する体制とするため、従来、社長の諮問機関として位置付けられていた「経営会議」を意思決定機能化します。

#### 重要大型案件に対する取組体制の強化

全社の投融資委員会に加え、投資の前段階でさまざまな観点から議論・検討を行う事業部門内投融資委員会の仕組みを導入するとともに、投資案件着手時・実行時の二段階での議論を行うことにより、リスク管理体制を強化します。

#### 投資評価基準の変更

事業ごとのリスクの性質に応じた投資基準の見直しを行い、この投資基準を用いてより適切な投資採算の判断を目指します。

#### 社外取締役の増員

#### コーポレートガバナンス・コードへの積極的対応

### ② 「目指す姿」を見据えた収益力の強化（成長戦略の推進）

#### 組織間連携の強化・促進

各組織の成長戦略をベースに、産業分野・機能・地域の切り口から、全体を俯瞰し、親和性の高い関連ビジネスにおいて組織間連携を強化・促進します。

#### 全社育成分野・地域への注力

「BBBO2014」に引き続き、今後の発展が期待される以下の分野・地域のビジネスを育成する仕組みを強化・継続します。

全社育成分野： エネルギー周辺分野、アジアのリテール、食料・農業関連

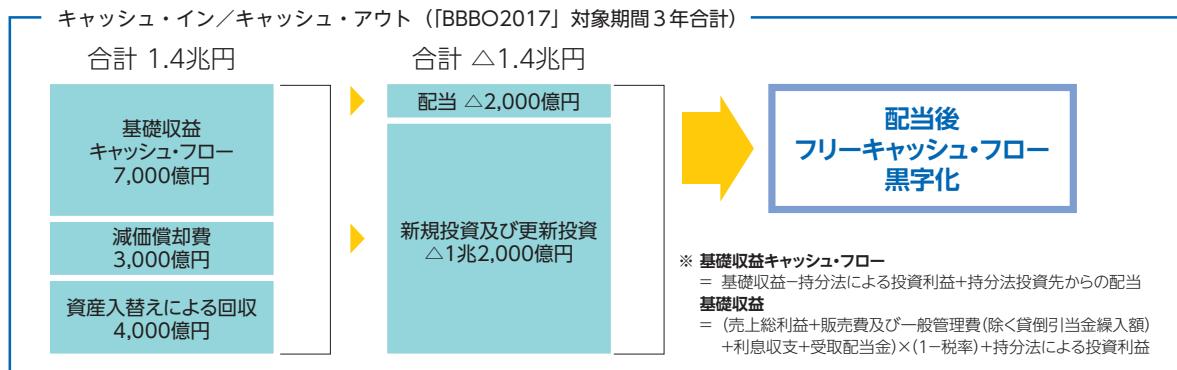
全社育成地域： ブラジル、インド、ミャンマー、トルコ、サブサハラ

## 資源・エネルギー上流ビジネスの取組方針

- 仕掛案件の早期完工（マダガスカルニッケル事業、チリ銅事業等）
- 既存事業の継続的なコスト削減による収益力の改善
- 原則として、既存資産との入替えにより新規投資を実施
- リスク管理・評価体制の再構築
  - ・集中リスク管理の強化（定期的なモニタリングとストレステストの実施等）
  - ・個別案件の評価手法の高度化（スクリーニング基準の高度化、リスクシナリオ分析の精緻化）
  - ・エキスパート組織の新設（外部専門家の活用等による市況分析、技術評価力の強化）

### ③コア・リスクバッファーとリスクアセットのバランスの回復及び配当後フリーキャッシュ・フロー黒字（3年合計）の確保

成長戦略を推進するうえでの規律として、利益と資産入替え等により創出したキャッシュの範囲内で投資と配当を行い、持続的な利益成長を目指します。「BBBO2017」対象期間の3年合計では、基礎収益キャッシュ・フロー、減価償却費及び資産入替えによる回収で約1兆4,000億円のキャッシュを創出する計画となり、これを原資として、約2,000億円を配当として株主の皆様へ還元し、残りの約1兆2,000億円を投資に配分する予定です。成長のための投資を継続しながら、コア・リスクバッファーとリスクアセットのバランスを回復させ、配当後フリーキャッシュ・フローの黒字化を目指します。



### (3) 定量計画

上記の重点取組事項を着実に実行し、2015年度は連結純利益2,300億円を目標とし、2017年度は以下の数値を目標とします。

		2017年度
利益計画	連結純利益	3,000億円以上
	ROA	3%以上
	リスク・リターン	10%以上
	ROE	10%程度
財務方針	コア・リスクバッファとリスクアセットのバランス	2017年度末までにバランス回復
	フリーキャッシュ・フロー (配当後フリーキャッシュ・フロー)	3年合計 2,000億円 (3年合計 黒字確保)
投資計画		3年合計 1兆2,000億円

### (4) 「BBBO2017」における配当方針

当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでいます。

「BBBO2017」においては、1株当たり50円を年間配当金の下限とし、連結配当性向25%以上を目安に、基礎収益やキャッシュ・フローの状況等を勘案のうえ、配当額を決定します。2015年度の年間配当金については、1株当たり50円（中間25円、期末25円）とする予定です。

株主の皆様には、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3 財産及び損益の状況

#### ●● 財産及び損益の状況

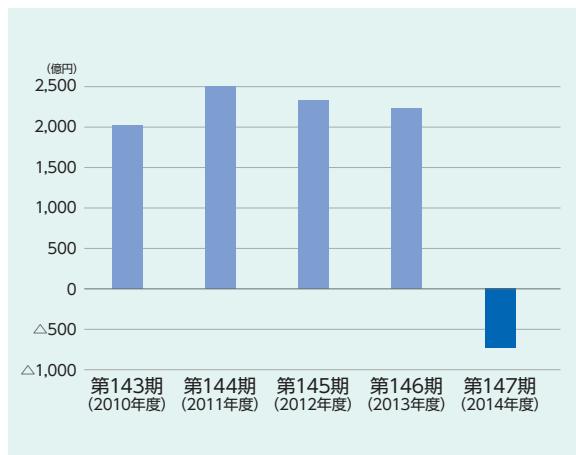
区 分	国際会計基準				
	第143期 (2010年度)	第144期 (2011年度)	第145期 (2012年度)	第146期 (2013年度)	第147期 (2014年度)
売上総利益 (億円)	8,640	9,188	8,270	8,944	9,529
当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (億円)	2,002	2,507	2,325	2,231	△732
1株当たり当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (円)	160.17	200.52	185.92	178.59	△58.64
総資産額 (億円)	72,305	72,268	78,328	86,687	90,214
親会社の所有者に帰属する持分 (億円)	15,705	16,891	20,528	24,047	24,814
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,256.31	1,351.10	1,641.60	1,927.37	1,988.62
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	12.9	15.4	12.4	10.0	△3.0
総資産当期利益率 (ROA) (%)	2.8	3.5	3.1	2.7	△0.8
親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.7	23.4	26.2	27.7	27.5
有利子負債 (ネット) (億円)	30,563	27,867	29,303	31,235	35,175
Debt-Equity Ratio (ネット) (倍)	1.9	1.6	1.4	1.3	1.4
売上高 (億円)	83,494	82,730	75,027	81,462	85,967

- (注) 1. 第144期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第143期の国際会計基準に準拠した諸数値を記載しています。
2. 有利子負債 (ネット) は、有利子負債から現金及び現金同等物と定期預金を控除しています。
3. 売上高は日本の株主の皆様の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従い表示しています。売上高は、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計です。
4. 億円単位の記載金額は、単位未満を四捨五入しています。

## 売上総利益



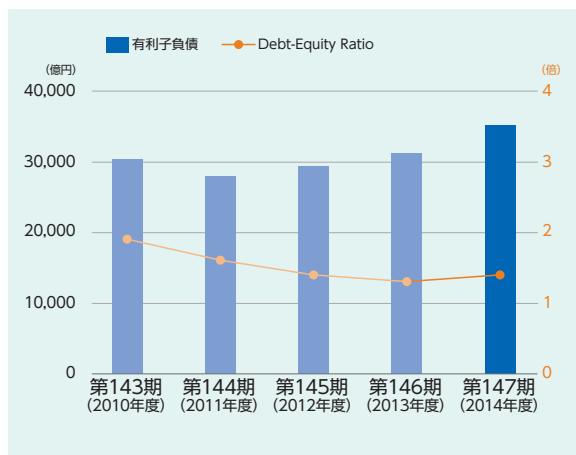
## 当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)



## 親会社の所有者に帰属する持分 / 親会社所有者帰属持分比率



## 有利子負債 (ネット) / Debt-Equity Ratio (ネット)



❖ セグメント情報（要約） [国際会計基準により作成]

	売上総利益 (百万円)		当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (百万円)		資産合計 (百万円)	
	第146期 (2013年度)	第147期 (2014年度)	第146期 (2013年度)	第147期 (2014年度)	第146期 (2013年度)	第147期 (2014年度)
■ 金属	97,168	103,533	26,590	32,508	884,398	877,599
■ 輸送機・建機	124,205	133,932	48,680	49,805	1,440,647	1,615,390
■ 環境・インフラ	63,696	64,471	19,143	22,948	597,031	597,197
■ メディア・生活関連	284,891	288,690	54,424	47,848	1,871,190	1,903,769
■ 資源・化学品	82,933	86,915	23,629	△191,023	1,748,111	1,682,739
■ 海外現地法人・海外支店	244,535	277,499	41,393	△22,658	1,889,690	2,164,414
計	897,428	955,040	213,859	△60,572	8,431,067	8,841,108
■ 消去又は全社	△3,012	△2,099	9,205	△12,598	237,671	180,262
連結	894,416	952,941	223,064	△73,170	8,668,738	9,021,370

(注) 2014年4月1日付で、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しています。これに伴い、第147期より国内ブロック・支社セグメントを廃止し、事業セグメントの区分を5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と海外の地域セグメント（海外現地法人・海外支店）の6セグメントに変更しています。また、2014年10月1日付で、全社組織下にあったコモディティビジネス部を資源・化学品事業部門・本部傘下の組織に組み入れています。なお、前期のセグメント情報は、再編後のセグメントに組み替えて表示しています。

#### 4 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

住友商事グループは、グローバルなネットワークを通じて、金属、輸送機・建機、環境・インフラ、メディア・生活関連、資源・化学品など多岐にわたる事業分野で、各種商品の国内、輸出入及び海外取引を行うほか、各種のサービス関連事業や事業投資を行うなど、多角的な事業活動を行っています。

#### 5 主要な営業所及び使用人の状況 (2015年3月31日現在)

##### ●● 営業所の状況

##### 国内

当社本店	東京都中央区	
当社支社	6か所	北海道支社（札幌）、東北支社（仙台）、中部支社（名古屋）、 関西支社（大阪）、中国支社（広島）、九州支社（福岡）
当社支店	6か所	静岡支店、浜松支店、四国支店（高松）、新居浜支店、長崎支店、 沖縄支店（那覇）

(注) 1. 上記のほか、当社の営業所2か所があります。  
2. 2015年4月30日をもって、静岡支店を廃止しています。

国内独立法人	3法人	住友商事北海道株式会社、住友商事東北株式会社、住友商事九州株式会社
--------	-----	-----------------------------------

(注) 上記国内独立法人3法人が有する本・支店等は9か所です。

##### 海外

当社支店	3か所	マニラ支店、クアラルンプール支店、ヨハネスブルグ支店
------	-----	----------------------------

(注) 上記のほか、海外における当社の駐在員事務所25か所があります。

海外現地法人	40法人	米州住友商事会社（米国）、ブラジル住友商事会社、 欧州住友商事ホールディング会社（英国）、欧州住友商事会社（英国）、 アフリカ住友商事会社（南アフリカ共和国）、 中東住友商事会社（アラブ首長国連邦）、CIS住友商事会社（ロシア）、 アジア大洋州住友商事会社（シンガポール）、中国住友商事会社など
--------	------	---

(注) 上記海外現地法人40法人が有する本・支店等は89か所です。

## :: 使用人の状況

### 住友商事グループの従業員数

セグメントの名称	従業員数
■ 金属	6,913名
■ 輸送機・建機	18,677名
■ 環境・インフラ	2,854名
■ メディア・生活関連	19,262名
■ 資源・化学品	5,122名
■ 海外現地法人・海外支店	20,978名
その他	1,642名
合計	75,448名 (対前期末810名増)

(注) 2014年4月1日付で、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しています。これに伴い、第147期より国内ブロック・支社セグメントを廃止し、事業セグメントの区分を5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と海外の地域セグメント（海外現地法人・海外支店）の6セグメントに変更しています。また、2014年10月1日付で、全社組織下にあったコモディティビジネス部を資源・化学品事業部門・本部傘下の組織に組み入れています。上記「住友商事グループの従業員数」も再編後のセグメントに従って表示しています。

**当社の従業員数**      合計 5,371名 <sup>(注)</sup> (対前期末78名減)

(注) この中には、海外事務所が雇用している従業員163名が含まれています。

## 6 重要な子会社の状況

### ● 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

区 分	国際会計基準			
	第144期 (2011年度)	第145期 (2012年度)	第146期 (2013年度)	第147期 (2014年度)
連結子会社	560社	562社	606社	596社
持分法適用会社	230社	237社	254社	266社

### ● 主要な連結子会社及び持分法適用会社

セグメント	会社名	主要な事業内容
■ 金属	EDGEN GROUP INC. (子)	エネルギー産業向け鋼管・鋼材のグローバルディストリビューター
	住商メタレックス株式会社 (子)	非鉄金属及び同製品の販売
■ 輸送機・建機	P. T. OTO MULTIARTHA (子)	インドネシアにおける自動車金融事業
	三井住友ファイナンス&リース株式会社 (持)	リース業
■ 環境・インフラ	PT. CENTRAL JAVA POWER (子)	インドネシアにおける発電所リース事業
	サミットエナジー株式会社 (子)	国内における発電所の開発・保有・運営及び電力販売
■ メディア・生活関連	TBC CORPORATION (子)	米国におけるタイヤ卸・小売事業
	株式会社ジュピターテレコム (持)	CATV局の統括運営及び多チャンネル放送向け番組供給事業統括
■ 資源・化学品	SUMISHO COAL AUSTRALIA PTY LTD. (子)	豪州における石炭事業への投資
	ヌサ・テンガラ・マイニング株式会社 (子)	インドネシアBatu Hijau銅・金鉱山プロジェクトへの投融資
■ 海外現地法人・海外支店	米州住友商事会社 (子)	輸出入及び卸売業
	欧州住友商事ホールディング会社 (子)	欧州現地法人の持株会社

(注) (子) は連結子会社、(持) は持分法適用会社です。

## 7 主要な借入先及びその借入額 (2015年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
明治安田生命保険相互会社	175,000
住友生命保険相互会社	152,000
株式会社日本政策投資銀行	149,956
日本生命保険相互会社	139,000
第一生命保険株式会社	103,000
株式会社国際協力銀行	87,880
株式会社三井住友銀行	86,281
株式会社三菱東京UFJ銀行	77,547
株式会社みずほ銀行	73,068
三井住友信託銀行株式会社	72,320
その他	1,145,697
<b>当社単体借入金合計</b>	<b>2,261,749</b>
連結子会社借入金合計	1,550,122
<b>連結借入金合計</b>	<b>3,811,871</b>

(注) 上記「その他」には、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行のうち、1行又は複数行を幹事とするシンジケートローンが合計で231,000百万円含まれています。

## 8 資金調達等についての状況

### 資金調達の状況

住友商事グループの資金調達については、長期・短期借入金及びコマーシャルペーパーの発行などによるほか、次のとおり社債を発行しています。

#### 当社

2014年 4月 第50回無担保社債 200億円 (2024年4月満期 年利0.769%)

2014年 4月 第51回無担保社債 100億円 (2029年4月満期 年利1.241%)

#### 連結子会社

Sumitomo Corporation Capital Europe plc (英国)、米州住友商事会社及びSumitomo Corporation Capital Asia Pte. Ltd. (シンガポール) が共同で設定したユーロMTNプログラムに基づく、約48億円の社債

## II. 会社の株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

発行可能株式総数	2,000,000,000株
発行済株式の総数	1,250,602,867株 (自己株式2,789,578株を含む)
株主数	167,087名
単元株式数	100株
大株主	

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	65,422	5.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	55,647	4.46
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, LLC	45,652	3.66
JP MORGAN CHASE BANK 385632	36,761	2.95
住友生命保険相互会社	30,855	2.47
三井住友海上火災保険株式会社	27,227	2.18
パークレイズ証券株式会社	20,000	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	19,274	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	17,569	1.41
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	15,989	1.28

(注) 持株比率は、自己株式 (2,789,578株) を発行済株式の総数から控除して算出し、小数点第3位以下を四捨五入しています。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1 当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

##### ● ストックオプションとしての新株予約権

##### 新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2010年7月31日 (第9回)	140個	普通株式 14,000株	100株	無償	1,004円	2011年4月1日から 2015年6月30日まで
2011年7月31日 (第10回)	430個	普通株式 43,000株	100株	無償	1,109円	2012年4月1日から 2016年6月30日まで
2012年7月31日 (第11回)	982個	普通株式 98,200株	100株	無償	1,125円	2013年4月1日から 2017年6月30日まで
2013年7月31日 (第12回)	1,790個	普通株式 179,000株	100株	無償	1,312円	2014年4月1日から 2018年6月30日まで
2014年8月1日 (第13回)	2,010個	普通株式 201,000株	100株	無償	1,441円	2015年4月1日から 2019年6月30日まで

(注) 1. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。  
2. 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

##### 新株予約権を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役 (社外取締役を除く)		執行役員 (取締役を除く)		使用人 (当社の資格制度に基づく理事)	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2010年7月31日 (第9回)	0名	0個	5名	70個	7名	70個
2011年7月31日 (第10回)	2名	90個	15名	200個	14名	140個
2012年7月31日 (第11回)	6名	279個	22名	423個	28名	280個
2013年7月31日 (第12回)	9名	520個	34名	850個	42名	420個
2014年8月1日 (第13回)	9名	530個	34名	970個	51名	510個

(注) 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

## ❖ 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

### 新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2006年7月31日 (第1回)	12個	普通株式 12,000株	1,000株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2007年7月31日 (第2回)	248個	普通株式 24,800株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2008年7月31日 (第3回)	547個	普通株式 54,700株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2009年7月31日 (第4回)	1,113個	普通株式 111,300株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2010年7月31日 (第5回)	1,368個	普通株式 136,800株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2011年7月31日 (第6回)	1,347個	普通株式 134,700株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2012年7月31日 (第7回)	1,899個	普通株式 189,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2013年7月31日 (第8回)	1,569個	普通株式 156,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2014年8月 1日 (第9回)	1,511個	普通株式 151,100株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。

## 新株予約権を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (社外監査役を除く)		執行役員 (取締役を除く)		使用人その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2006年7月31日 (第1回)	3名	3個	0名	0個	2名	4個	3名	5個
2007年7月31日 (第2回)	4名	81個	0名	0個	2名	43個	6名	124個
2008年7月31日 (第3回)	5名	148個	0名	0個	4名	113個	8名	286個
2009年7月31日 (第4回)	7名	408個	0名	0個	5名	256個	8名	449個
2010年7月31日 (第5回)	8名	485個	1名	34個	6名	260個	10名	589個
2011年7月31日 (第6回)	9名	609個	1名	31個	8名	350個	7名	357個
2012年7月31日 (第7回)	9名	773個	0名	0個	17名	667個	8名	459個
2013年7月31日 (第8回)	9名	769個	0名	0個	20名	652個	4名	148個
2014年8月1日 (第9回)	9名	703個	0名	0個	26名	808個	0名	0個

(注) 当社は、社外取締役及び監査役（社外監査役を含む）並びに使用人その他に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与していません。上記の監査役及び使用人その他が保有している当該新株予約権は、本人が取締役又は執行役員在任中に付与されたものです。

## 2 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

### ● 使用人等に対して交付した新株予約権の内容の概要並びに交付した者の人数及びその個数

	ストックオプションとしての 新株予約権	株式報酬型ストックオプションとしての 新株予約権
発行年月日	2014年8月 1日 (第13回)	2014年8月 1日 (第9回)
新株予約権の数	1,490個	808個
交付した者の人数及び 交付個数	執行役員 (取締役を除く) 34名 970個	執行役員 (取締役を除く) 26名 808個
	使用人 (当社の資格制度に基づく理事) 52名 520個	使用人 (当社の資格制度に基づく理事) 0名 0個
目的である株式の種類及び数	普通株式 149,000株	普通株式 80,800株
新株予約権1個当たりの株式数	100株	100株
発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して 払い込むべき1株当たりの金額	1,441円	1円
行使期間	2015年4月 1日から 2019年6月30日まで	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。
2. このほか、取締役9名 (取締役会長及び社外取締役を除く) に対し、ストックオプションとしての新株予約権 (第13回) を530個、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権 (第9回) を703個交付しています。
3. スtockオプションとしての新株予約権 (第13回) を交付した使用人52名 (交付個数520個) のうち1名 (交付個数10個) は、退職により行使の条件を満たしていません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況（社外役員については当該兼職先と当社との関係を含む）
大森 一夫	取締役会長	
中村 邦晴	取締役社長*1	
佐々木 新一	取締役*1	
川原 卓郎	取締役*1	
富樫 和久	取締役*1	
阿部 康行	取締役*1	
日高 直輝	取締役*1	
猪原 弘之	取締役*1	
鐘ヶ江 倫彦	取締役*1	
藤田 昌宏	取締役*1	
原田 明夫	取締役*2 (社外)	<p>弁護士 株式会社資生堂 社外監査役 セイコーホールディングス株式会社 社外取締役 山崎製パン株式会社 社外取締役</p> <p><b>当該兼職先と当社との関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山崎製パン株式会社と当社との間には、パン・菓子の原材料についての取引があります。また、当社は、2014年12月31日現在、持株数が第5位の同社の株主です。</li> <li>● 株式会社資生堂及びセイコーホールディングス株式会社の各社と当社との間には特別な関係はありません。</li> </ul>
松永 和夫	取締役*2 (社外)	<p>高砂熱学工業株式会社 社外取締役 ソニー株式会社 社外取締役 橋本総業株式会社 社外取締役</p> <p><b>当該兼職先と当社との関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高砂熱学工業株式会社と当社との間には、オフィスの賃貸借に関する取引があります。</li> <li>● 橋本総業株式会社と当社との間には、鋼管等についての取引があります。</li> <li>● ソニー株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。</li> </ul>

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況（社外役員については当該兼職先と当社との関係を含む）
守山隆博	常任監査役 （常勤）	
幸伸彦	監査役 （常勤）	
藤沼垂起	監査役*3 （社外）	<p>公認会計士            武田薬品工業株式会社 社外監査役            野村ホールディングス株式会社 社外取締役            野村證券株式会社 社外取締役            住友生命保険相互会社 社外取締役            株式会社セブン&amp;アイ・ホールディングス 社外監査役</p> <p><b>当該兼職先と当社との関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 野村證券株式会社と当社との間には、事業投資に関するアドバイザリー業務等の取引があります。</li> <li>● 住友生命保険相互会社は、2015年3月31日現在、持株数が第5位の当社の株主です。また、同社と当社との間には、金銭借入等の取引があります。</li> <li>● 株式会社セブン&amp;アイ・ホールディングスと当社との間には、当期中に、当社が保有する株式の一部についての売買取引がありました。</li> <li>● 武田薬品工業株式会社及び野村ホールディングス株式会社の各社と当社との間には特別な関係はありません。</li> </ul>
仁田陸郎	監査役*3 （社外）	<p>弁護士            東日本旅客鉄道株式会社 社外監査役</p> <p><b>当該兼職先と当社との関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東日本旅客鉄道株式会社と当社との間には、車両部品等についての取引があります。</li> </ul>
笠間治雄	監査役*3 （社外）	<p>弁護士            日本郵政株式会社 社外取締役            損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社*4 社外監査役            キューピー株式会社 社外監査役</p> <p><b>当該兼職先と当社との関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● キューピー株式会社と当社との間には、植物油等についての取引があります。</li> <li>● 日本郵政株式会社及び損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の各社と当社との間には特別な関係はありません。</li> </ul>

- (注) 1. \*1は、いずれも代表取締役です。
2. \*2は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。また、\*2のいずれも、株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、当社はその全員を、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
3. \*3は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。また、\*3のいずれも、株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、当社はその全員を、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
4. \*4は、2014年9月1日付で「NKSJホールディングス株式会社」から商号変更を行っています。
5. 藤沼垂起氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

## 2 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	報酬等の総額	内 訳	
			例月報酬	ストックオプション
取締役	13名	827百万円	729百万円	98百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(28百万円)	(28百万円)	(－)
監査役	6名	127百万円	127百万円	－
(うち社外監査役)	(3名)	(40百万円)	(40百万円)	(－)

- (注) 1. 当期末現在の人員数は、取締役12名（うち社外取締役2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）です。
2. 当社には、使用人を兼務している取締役はいません。
3. 上記「ストックオプション」は、「第13回新株予約権」（2014年8月1日発行）並びに「第8回新株予約権（株式報酬型）」（2013年7月31日発行）及び「第9回新株予約権（株式報酬型）」（2014年8月1日発行）を付与するに当たり、当事業年度に費用計上した金額の合計額を記載しています。
4. 取締役の例月報酬並びにストックオプションとしての新株予約権及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を対象とする報酬の限度額は、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において、年額12億円（うち社外取締役の報酬については年額6,000万円）と決議されています。
5. 監査役の例月報酬の限度額は、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において、年額1億8,000万円と決議されています。

### 3 社外役員に関する事項

#### ● 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係は、前記1 取締役及び監査役の氏名等に記載のとおりです。

#### ● 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)	当事業年度における 主な活動状況
社外取締役	原田 明夫	17回中14回 (82.4%)	—	主に法曹としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
社外取締役	松永 和夫	17回中17回 (100%)	—	主に経済産業省において培ってきた資源エネルギー及び産業政策等の分野での長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
社外監査役	藤沼 亜起	17回中16回 (94.1%)	14回中14回 (100%)	主に会計の専門家としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
社外監査役	仁田 陸郎	17回中17回 (100%)	14回中13回 (92.9%)	主に法曹としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
社外監査役	笠間 治雄	17回中17回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に法曹としての長年の経験や幅広い知見に基づき、必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。

#### ● 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しています。

## 4 執行役員の氏名等

2015年4月1日付にて、執行役員の会社における地位及び担当が変更となりました。2015年3月31日現在及び同年4月1日現在の執行役員の会社における担当等は、以下のとおりです。

会社における地位 2015年4月1日現在	氏名	会社における担当	
		2015年3月31日現在	2015年4月1日現在
社長 *1	中村 邦晴	—	
副社長執行役員 *1	日高 直輝	輸送機・建機事業部門長	
副社長執行役員 *1	猪原 弘之	CFO、フィナンシャル・リソースズグループ長	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員
副社長執行役員 *1	鐘ヶ江倫彦	環境・インフラ事業部門長	
専務執行役員	中村 勝	関西地域担当役員、関西支社長	
専務執行役員	岩澤 英輝	人材・総務・法務グループ長補佐	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員
専務執行役員 *1	藤田 昌宏	資源・化学品事業部門長	
専務執行役員	高畑 恒一	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、主計部長	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(経理担当)、主計部長
常務執行役員	小川 潔	内部監査部長	
常務執行役員	関内 雅男	中部地域担当役員、中部支社長	アジア大洋州総支配人、アジア大洋州住友商事グループCEO、アジア大洋州住友商會社社長
常務執行役員	杉森 正人	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、リスクマネジメント部長	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(リスクマネジメント担当)、リスクマネジメント部長
常務執行役員	佐竹 彰	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、財務部長	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(財務担当)
常務執行役員	井上 弘毅	東アジア総代表、中国住友商事グループCEO、中国住友商會社社長	
常務執行役員	田淵 正朗	船舶・航空宇宙・車輜事業本部長	コーポレート部門 企画担当役員、中部地域担当役員
常務執行役員	井村 公彦	食料事業本部長	メディア・生活関連事業部門長
常務執行役員	須之部 潔	欧阿中東CIS総支配人補佐、欧州支配人、欧州住友商事グループCEO、欧州住友商事ホールディング会社社長、欧州住友商會社社長	欧阿中東CIS総支配人、欧州支配人、欧州住友商事グループCEO、欧州住友商事ホールディング会社社長、欧州住友商會社社長
常務執行役員	堀江 誠	輸送機金属製品本部長	金属事業部門長
常務執行役員	南部 智一	米州総支配人補佐、米州住友商事グループEVP兼CFO、米州住友商會社副社長兼CFO	米州総支配人、米州住友商事グループCEO、米州住友商會社社長

会社における地位	氏 名	会社における担当	
		2015年3月31日現在	2015年4月1日現在
常務執行役員	兵頭 誠之	経営企画部長	
執行役員	古場 文博	鋼板・建材本部長	
執行役員	加藤 正一	株式会社スミフル 代表取締役会長	株式会社ケーアイ・フレッシュ アクセス 代表取締役社長
執行役員	篠原 淳史	ジュピターショップチャンネル株式会社 代表取締役社長	
執行役員	上野 真吾	エネルギー本部長	
執行役員	石村 治	軽金属・特殊鋼板本部長	
執行役員	細野 充彦	法務部長	コーポレート部門 人材・総務・ 法務担当役員補佐（総務・法務担 当）、法務部長
執行役員	露口 章	物流保険事業本部長	住友三井オートサービス株式会社 専務執行役員
執行役員	高井 裕之	住友商事グローバルリサーチ株式会社 代表取締役社長	
執行役員	更岡 剛	資源・化学品総括部長	
執行役員	鈴木 周一	鋼管本部長	
執行役員	小川 英男	メディア・生活関連総括部長	
執行役員	御子神大介	株式会社ジュピターテレコム 取締役 副社長執行役員	
執行役員	岡 省一郎	南米支配人、 ブラジル住友商事会社社長	自動車事業第二本部長
執行役員*2	及川 毅	—	資源第二本部長
執行役員*2	秋元 勉	—	電力インフラ事業本部長
執行役員*2	石田 将人	—	欧阿中東CIS総支配人補佐、 中東支配人、中東住友商事会社社長
執行役員*2	村田 雄史	—	船舶・航空宇宙・車輛事業本部長
執行役員*2	安藤 伸樹	—	生活資材・不動産本部長

- (注) 1. \*1は、取締役（代表取締役）です。  
2. \*2は、2015年4月1日付で新たに就任した執行役員です。  
3. 2015年4月1日付で、コーポレート部門における「グループ制」を廃止し、「担当役員制」を導入しています。  
4. 2015年4月1日付で、生活資材本部と建設不動産本部を統合し、生活資材・不動産本部を新設しています。  
5. 2015年3月31日をもって退任した執行役員は以下のとおりです。うち、佐々木新一氏、川原卓郎氏、富樫和久氏及び阿部康行氏は取締役（代表取締役）です。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の会社における担当
副社長執行役員	濱田 豊作	欧阿中東CIS総支配人、欧州住友商事ホールディング会社会長
副社長執行役員	佐々木新一	メディア・生活関連事業部門長
副社長執行役員	川原 卓郎	人材・総務・法務グループ長
副社長執行役員	富樫 和久	金属事業部門長
専務執行役員	阿部 康行	コーポレート・コーディネーショングループ長
専務執行役員	竹内 一弘	米州総支配人、米州住友商事グループCEO、米州住友商事会社社長
常務執行役員	平尾 浩平	アジア大洋州総支配人、アジア大洋州住友商事グループCEO、 アジア大洋州住友商事会社社長
常務執行役員	福島紀美夫	輸送機・建機事業部門長補佐、自動車事業第二本部長
執行役員	藤浦 吉廣	欧阿中東CIS総支配人補佐、中東支配人、中東住友商事会社社長
執行役員	澁谷 年史	メディア事業本部長
執行役員	林 正俊	コーポレート・コーディネーショングループ長付

## V. 会社の会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2 会計監査人に支払うべき報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	501百万円
② 当事業年度に係る当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額（①の金額を含む）	1,117百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計アドバイザー業務などについての対価を支払っています。
2. **I. 6 重要な子会社の状況**に記載の主要な連結子会社のうち、米州住友商事会社、欧州住友商事ホールディング会社などの在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の金額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の金額とを明確に区別しておらず、かつ、両者は実質的に区別できないため、これらの金額をも含めて開示しています。

### 3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

### ❖ 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について

当社では、会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり取締役会において決議しています。なお、本決議に基づく内部統制システムの運用状況について、内部統制委員会による評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）を以下のとおり構築し、実施する。なお、本決議に基づく内部統制システムは、当社において既に構築され、実施されているが、今後も、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げるとともに、コンプライアンスの観点から特に遵守すべき重要事項を「コンプライアンス指針」として定める。
- ・法と規則の遵守を徹底する趣旨から、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得する。
- ・社内ルールに基づき、「コンプライアンス委員会」「コンプライアンス・リーダー」「スピーク・アップ制度」を設ける。
- ・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンス・マニュアルを作成し全役職員に配布するとともに、コンプライアンスの啓発・教育計画を決定し実施する。
- ・「コンプライアンス・リーダー」は、各事業部門や国内・海外拠点において、現場により近い立場で、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンス啓発に関する活動を行う。
- ・「スピーク・アップ制度」により、役職員が直接、「コンプライアンス委員会」、監査役及び社外弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確認する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録を含む各種会議に関する重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、それぞれ関連する社内ルールにより適切に保存し管理する。

- ・社内ルールにより、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。
- ・監査役の要求がある場合は、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく二つのタイプのリスクに分類して管理する。第一のタイプは、市場リスク、投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」であり、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用して、リスクの総量管理とリスクに見合うリターン追求に努める。また、第二のタイプは、自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」であり、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図る。
- ・コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務にかかわる社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行う。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図る。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行う。
- ・「内部統制委員会」を設置し、連結ベースでの内部統制全般の統括的管理及び適時評価、並びに内部統制上の重要課題の特定と改善基本方針の立案・推進等を行う。また、同委員会において内部統制システムの整備及び金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を行う。
- ・社長の諮問機関として、「投融資委員会」を設置し、重要なルール・制度等及び重要な投融資案件の審議を行う。
- ・業務復旧プランを定め、災害時の危機に備える。
- ・全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」を置き、当社及び国内・海外法人の各組織を監査の対象とする。内部監査の結果については、毎月社長に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。

**4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・ 取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。
- ・ 社外取締役複数名を選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。
- ・ 業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入する。
- ・ 取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は、原則として全員代表取締役とし、また全員執行役員を兼務する。
- ・ 事業部門制を採用し、取締役が事業部門長を務める。
- ・ 事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とする。
- ・ 取締役会長及び取締役社長の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととする。
- ・ 取締役会の諮問機関として、社外委員等で構成される「報酬委員会」を設置する。「報酬委員会」は、取締役・執行役員への報酬・賞与に関する検討を行い、その結果を取締役に答申する。
- ・ 社長の諮問機関として、「経営会議」や各種委員会を設置する。また、情報交換のための情報連絡会等各種会議体を設置する。
- ・ 目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行う。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入する。
- ・ 社内ルールにより、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化する。

**5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 「住友商事グループの経営理念・行動指針」を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図る。
- ・ 社内ルールにより、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定める。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理する。
- ・ 子会社等における内部統制の構築・運用・評価・改善が適正に実施されるよう、支援を行う。
- ・ 社内ルールを制定し、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象とする。
- ・ 子会社等においても、当該会社自身の「コンプライアンス委員会」の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導する。

- ・ 月次ベースで連結子会社を含む連結業績を迅速・正確に把握し、きめ細かい業績管理を行う。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・ 監査役の業務を補佐する組織として「監査役業務部」を設置し、専任スタッフ若干名を置く。

**7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・ 「監査役業務部」所属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行う。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとする。

**8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・ 監査役は、「経営会議」を含む全ての会議に出席できる。また、取締役会長・取締役社長及び監査役は、定期的に会合を行う。
- ・ 業務執行に関する重要な書類を監査役に回付するほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行う。

**9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 社外監査役は法律や会計等の専門家とし、多角的な視点からの監査を実施する。
- ・ 「内部監査部」は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
- ・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。
- ・ 監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

以上

(備考) 事業報告の億円単位及び百万円単位の記載金額は、それぞれ単位未満を四捨五入しています。また、千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てています。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 [国際会計基準により作成]

科目	第147期 (2015年3月31日現在)	第146期(ご参考) (2014年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	百万円	百万円
<b>流動資産</b>	<b>3,948,684</b>	<b>3,939,498</b>
現金及び現金同等物	895,875	1,111,192
定期預金	7,866	4,283
有価証券	9,622	33,683
営業債権及びその他の債権	1,569,214	1,549,363
その他の金融資産	101,706	44,591
棚卸資産	994,404	872,030
前渡金	140,935	136,357
その他の流動資産	229,062	187,999
<b>非流動資産</b>	<b>5,072,686</b>	<b>4,729,240</b>
持分法で会計処理されている投資	1,947,115	1,683,829
その他の投資	495,451	510,450
営業債権及びその他の債権	780,781	722,064
その他の金融資産	174,403	115,633
有形固定資産	884,766	921,157
無形資産	365,438	367,906
投資不動産	269,460	256,602
生物資産	12,851	12,993
長期前払費用	58,497	46,195
繰延税金資産	83,924	92,411
<b>資産合計</b>	<b>9,021,370</b>	<b>8,668,738</b>

科目	第147期 (2015年3月31日現在)	第146期(ご参考) (2014年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>	百万円	百万円
<b>流動負債</b>	<b>2,479,620</b>	<b>2,369,824</b>
社債及び借入金	947,997	876,379
営業債務及びその他の債務	1,051,081	1,076,713
その他の金融負債	77,005	43,790
未払法人所得税	19,396	25,414
未払費用	127,982	106,796
前受金	169,664	168,412
引当金	4,306	6,230
その他の流動負債	82,189	66,090
<b>非流動負債</b>	<b>3,924,500</b>	<b>3,758,730</b>
社債及び借入金	3,473,280	3,362,553
営業債務及びその他の債務	131,661	138,286
その他の金融負債	69,775	46,611
退職給付に係る負債	32,529	29,353
引当金	48,247	41,130
繰延税金負債	169,008	140,797
<b>負債合計</b>	<b>6,404,120</b>	<b>6,128,554</b>
<b>(資本の部)</b>		
<b>資本</b>	<b>2,617,250</b>	<b>2,540,184</b>
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,481,432	2,404,670
資本金	219,279	219,279
資本剰余金	260,009	268,332
自己株式	△3,721	△3,952
その他の資本の構成要素	531,343	346,222
利益剰余金	1,474,522	1,574,789
非支配持分	135,818	135,514
<b>負債及び資本合計</b>	<b>9,021,370</b>	<b>8,668,738</b>

## 連結包括利益計算書 [国際会計基準により作成]

科 目	第147期	第146期(ご参考)
	(2014年4月1日から2015年3月31日まで)	(2013年4月1日から2014年3月31日まで)
	百万円	百万円
<b>収益:</b>		
商品販売に係る収益	3,129,946	2,727,867
サービス及びその他の販売に係る収益	632,290	589,539
<b>収益合計</b>	<b>3,762,236</b>	<b>3,317,406</b>
<b>原価:</b>		
商品販売に係る原価	△2,629,241	△2,271,461
サービス及びその他の販売に係る原価	△180,054	△151,529
<b>原価合計</b>	<b>△2,809,295</b>	<b>△2,422,990</b>
<b>売上総利益</b>	<b>952,941</b>	<b>894,416</b>
<b>その他の収益・費用:</b>		
販売費及び一般管理費	△755,190	△706,353
固定資産評価損	△278,620	△31,407
固定資産売却損益	9,450	11,586
その他の損益	△12,955	3,508
<b>その他の収益・費用合計</b>	<b>△1,037,315</b>	<b>△722,666</b>
<b>営業活動に係る利益又は損失(△)</b>	<b>△84,374</b>	<b>171,750</b>
<b>金融収益及び金融費用:</b>		
受取利息	20,718	13,874
支払利息	△33,680	△31,316
受取配当金	17,242	14,872
有価証券損益	12,441	8,840
<b>金融収益及び金融費用合計</b>	<b>16,721</b>	<b>6,270</b>
<b>持分法による投資利益</b>	<b>49,092</b>	<b>126,226</b>
<b>税引前利益又は損失(△)</b>	<b>△18,561</b>	<b>304,246</b>
<b>法人所得税費用</b>	<b>△52,256</b>	<b>△70,388</b>
<b>当期利益又は損失(△)</b>	<b>△70,817</b>	<b>233,858</b>
<b>当期利益又は損失(△)の帰属:</b>		
親会社の所有者	△73,170	223,064
非支配持分	2,353	10,794
<b>その他の包括利益:</b>		
<b>純損益に振替えられることのない項目</b>		
FVTOCIの金融資産	64,845	43,039
確定給付制度の再測定	△587	1,861
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2,162	4,184
<b>純損益に振替えられることのない項目合計</b>	<b>66,420</b>	<b>49,084</b>
<b>その後純損益に振替えられる可能性のある項目</b>		
在外営業活動体の換算差額	163,746	147,333
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,171	1,273
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△7,815	△2,247
<b>その後純損益に振替えられる可能性のある項目合計</b>	<b>159,102</b>	<b>146,359</b>
<b>税引後その他の包括利益</b>	<b>225,522</b>	<b>195,443</b>
<b>当期包括利益合計</b>	<b>154,705</b>	<b>429,301</b>
<b>当期包括利益合計額の帰属:</b>		
親会社の所有者	145,989	411,549
非支配持分	8,716	17,752
<b>売上高 (日本の会計慣行に基づく)</b>	<b>8,596,699</b>	<b>8,146,184</b>

## 連結持分変動計算書 [国際会計基準により作成]

科 目	第147期	第146期(ご参考)
	(2014年4月1日から2015年3月31日まで)	(2013年4月1日から2014年3月31日まで)
	百万円	百万円
<b>資本</b>		
資本金－普通株式		
期首残高	219,279	219,279
<b>期末残高</b>	<b>219,279</b>	<b>219,279</b>
資本剰余金		
期首残高	268,332	269,285
非支配持分の取得及び処分	△3,459	911
その他	△4,864	△1,864
<b>期末残高</b>	<b>260,009</b>	<b>268,332</b>
自己株式		
期首残高	△3,952	△232
自己株式の取得及び処分	231	△3,720
<b>期末残高</b>	<b>△3,721</b>	<b>△3,952</b>
その他の資本の構成要素		
期首残高	346,222	173,044
その他の包括利益	219,159	188,485
利益剰余金への振替	△34,038	△15,307
<b>期末残高</b>	<b>531,343</b>	<b>346,222</b>
利益剰余金		
期首残高	1,574,789	1,391,440
その他の資本の構成要素からの振替	34,038	15,307
当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	△73,170	223,064
配当金	△61,135	△55,022
<b>期末残高</b>	<b>1,474,522</b>	<b>1,574,789</b>
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>2,481,432</b>	<b>2,404,670</b>
<b>非支配持分</b>		
期首残高	135,514	123,066
非支配持分株主への配当	△3,872	△3,378
非支配持分の取得及び処分等	△4,540	△1,926
当期利益 (非支配持分に帰属)	2,353	10,794
その他の包括利益	6,363	6,958
<b>期末残高</b>	<b>135,818</b>	<b>135,514</b>
<b>資本合計</b>	<b>2,617,250</b>	<b>2,540,184</b>
<b>当期包括利益合計額の帰属：</b>		
親会社の所有者	145,989	411,549
非支配持分	8,716	17,752
<b>当期包括利益合計</b>	<b>154,705</b>	<b>429,301</b>

(ご参考)  
要約連結キャッシュ・フロー計算書 [国際会計基準により作成]

科 目	第147期	第146期
	(2014年4月1日から2015年3月31日まで)	(2013年4月1日から2014年3月31日まで)
	百万円	百万円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>243,695</b>	<b>278,237</b>
当期利益又は損失(△)	△70,817	233,858
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整		
減価償却費及び無形資産償却費	117,687	106,525
固定資産評価損	278,620	31,407
金融収益及び金融費用	△16,721	△6,270
持分法による投資利益	△49,092	△126,226
固定資産売却損益	△9,450	△11,586
法人所得税費用	52,256	70,388
棚卸資産の増減	△48,657	16,309
営業債権及びその他の債権の増減	94,399	△33,197
前払費用の増減	△14,503	△6,502
営業債務及びその他の債務の増減	△67,246	△26,777
その他	△22,781	30,308
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△399,586</b>	<b>△249,852</b>
有形固定資産等の収支	△241,934	△168,575
投資・有価証券等の収支	△78,252	△23,919
貸付金の収支	△79,400	△57,358
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△74,776</b>	<b>145,908</b>
短期借入債務の収支	△10,360	12,908
長期借入債務の収支	4,366	193,877
配当金の支払額	△61,135	△55,022
自己株式の取得及び処分による収支	115	△3,822
非支配持分株主に対する収支等	△7,762	△2,033
<b>現金及び現金同等物の増減額</b>	<b>△230,667</b>	<b>174,293</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,111,192</b>	<b>924,513</b>
<b>現金及び現金同等物の為替変動による影響</b>	<b>15,350</b>	<b>12,386</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>895,875</b>	<b>1,111,192</b>

## [単体] 貸借対照表

科目	第147期 (2015年3月31日現在)	第146期(ご参考) (2014年3月31日現在)
	百万円	百万円
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,623,692</b>	<b>1,851,814</b>
現金及び預金	280,138	306,882
受取手形	25,489	29,937
売掛金	570,905	583,562
有価証券	242,002	421,420
商品	113,625	108,922
販売不動産	80,307	71,189
前渡金	121,221	117,336
前払費用	10,618	18,224
短期貸付金	36,198	88,208
繰延税金資産	9,199	6,037
その他の流動資産	134,686	100,894
貸倒引当金	△700	△800
<b>固定資産</b>	<b>2,635,851</b>	<b>2,605,512</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>264,058</b>	<b>288,742</b>
建物	51,936	52,603
構築物	880	939
機械及び装置	429	2,313
車両及び運搬具	208	248
器具及び備品	2,922	3,521
土地	196,244	219,239
建設仮勘定	11,437	9,876
<b>無形固定資産</b>	<b>15,279</b>	<b>11,133</b>
ソフトウェア	9,698	9,387
その他の無形固定資産	5,581	1,745
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,356,512</b>	<b>2,305,636</b>
投資有価証券	396,815	407,831
関係会社株式	1,228,451	1,239,997
その他の関係会社有価証券	5,382	8,349
出資金	14,334	14,219
関係会社出資金	440,723	388,620
長期貸付金	132,452	120,401
固定化営業債権	81,863	16,901
長期前払費用	66,560	59,014
繰延税金資産	24,828	23,652
その他の投資その他の資産	100,851	77,359
貸倒引当金	△135,751	△50,710
<b>資産合計</b>	<b>4,259,544</b>	<b>4,457,327</b>

科目	第147期 (2015年3月31日現在)	第146期(ご参考) (2014年3月31日現在)
	百万円	百万円
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>973,001</b>	<b>1,013,897</b>
支払手形	11,073	12,539
買掛金	438,203	440,116
短期借入金	278,737	296,963
社債(1年以内償還)	40,000	20,000
未払費用	18,607	18,550
未払法人税等	106	323
前受金	133,073	127,515
預り金	19,379	73,538
前受収益	1,882	1,764
役員賞与引当金	—	203
その他の流動負債	31,935	22,383
<b>固定負債</b>	<b>2,352,101</b>	<b>2,411,563</b>
長期借入金	1,983,010	2,026,590
社債	320,000	330,000
その他の固定負債	49,090	54,972
<b>負債合計</b>	<b>3,325,102</b>	<b>3,425,461</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>841,140</b>	<b>933,144</b>
資本金	219,278	219,278
資本剰余金	230,412	230,412
資本準備金	230,412	230,412
利益剰余金	395,170	487,405
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金	377,474	469,709
別途積立金	65,042	65,042
繰越利益剰余金	312,431	404,666
自己株式	△3,721	△3,951
<b>評価・換算差額等</b>	<b>92,162</b>	<b>97,678</b>
その他有価証券評価差額金	147,464	118,225
繰延ヘッジ損益	△55,301	△20,546
<b>新株予約権</b>	<b>1,137</b>	<b>1,042</b>
<b>純資産合計</b>	<b>934,441</b>	<b>1,031,865</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,259,544</b>	<b>4,457,327</b>

## [単体] 損益計算書

科 目	第147期	第146期(ご参考)
	(2014年4月1日から2015年3月31日まで)	(2013年4月1日から2014年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	3,229,406	3,338,297
売上原価	△3,081,480	△3,182,724
<b>売上総利益</b>	<b>147,926</b>	<b>155,573</b>
販売費及び一般管理費	△168,075	△168,464
<b>営業損失(△)</b>	<b>△20,149</b>	<b>△12,890</b>
<b>営業外収益</b>	<b>270,834</b>	<b>224,912</b>
受取利息	11,543	12,523
受取配当金	181,580	174,181
投資有価証券売却益	68,733	29,912
その他の営業外収益	8,977	8,295
<b>営業外費用</b>	<b>△287,244</b>	<b>△45,275</b>
支払利息	△11,337	△12,442
投資有価証券売却損	△8,070	△2,529
投資有価証券評価損	△176,134	△7,303
関係会社貸倒引当金繰入額	△88,101	△20,317
その他の営業外費用	△3,600	△2,681
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>△36,558</b>	<b>166,745</b>
<b>特別利益</b>	<b>6,304</b>	<b>34</b>
固定資産売却益	6,304	34
<b>特別損失</b>	<b>△13,142</b>	<b>△2,585</b>
固定資産処分損	△13,142	△2,585
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)</b>	<b>△43,396</b>	<b>164,194</b>
法人税、住民税及び事業税	6,400	1,700
法人税等調整額	5,900	△7,200
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>△31,096</b>	<b>158,694</b>

## [単体] 株主資本等変動計算書

第147期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

百万円

	株主資本						評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計								
			別途 積立金	繰越利益 剰余金									
当期首残高	219,278	230,412	17,696	65,042	404,666	487,405	△3,951	933,144	118,225	△20,546	97,678	1,042	1,031,865
当期変動額													
剰余金の配当					△61,135	△61,135		△61,135					△61,135
当期純損失(△)					△31,096	△31,096		△31,096					△31,096
自己株式の取得							△7	△7					△7
自己株式の処分					△2	△2	238	235					235
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								—	29,239	△34,754	△5,515	94	△5,420
当期変動額合計	—	—	—	—	△92,234	△92,234	230	△92,004	29,239	△34,754	△5,515	94	△97,424
当期末残高	219,278	230,412	17,696	65,042	312,431	395,170	△3,721	841,140	147,464	△55,301	92,162	1,137	934,441

第146期 (ご参考) (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

百万円

	株主資本						評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	利益 剰余金 合計								
			別途 積立金	繰越利益 剰余金									
当期首残高	219,278	230,412	17,696	65,042	301,024	383,763	△231	833,223	91,309	△4,363	86,945	927	921,095
当期変動額													
剰余金の配当					△55,022	△55,022		△55,022					△55,022
当期純利益					158,694	158,694		158,694					158,694
自己株式の取得							△3,952	△3,952					△3,952
自己株式の処分					△30	△30	232	202					202
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								—	26,916	△16,182	10,733	115	10,848
当期変動額合計	—	—	—	—	103,641	103,641	△3,719	99,921	26,916	△16,182	10,733	115	110,770
当期末残高	219,278	230,412	17,696	65,042	404,666	487,405	△3,951	933,144	118,225	△20,546	97,678	1,042	1,031,865

## 連結計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2015年5月11日

住友商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友商事株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月11日

住友商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友商事株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月13日

住友商事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 守山 隆博 ㊟

監 査 役（常勤） 幸 伸彦 ㊟

監 査 役 藤沼 亜起 ㊟

監 査 役 仁田 陸郎 ㊟

監 査 役 笠間 治雄 ㊟

(注) 監査役藤沼亜起、監査役仁田陸郎及び監査役笠間治雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

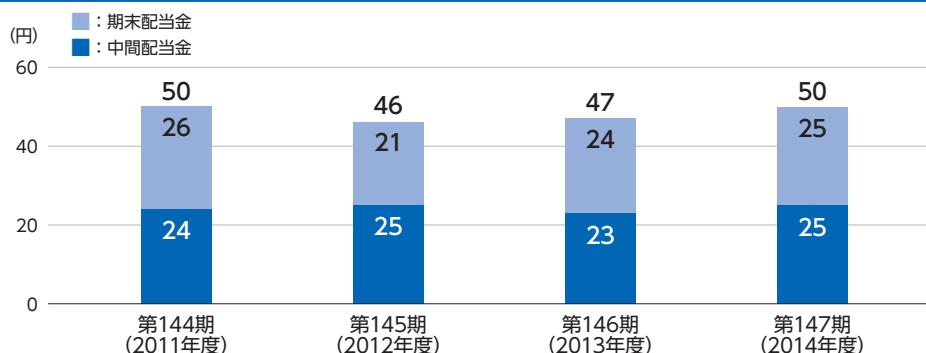
当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでいます。

2013年4月からスタートした中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」においては、投資計画等を勘案し、連結配当性向を25%としています。

当期の親会社の所有者に帰属する当期損益<sup>(注)</sup>は732億円の損失となりましたが、大口の減損損失を除いた業績は堅調であったこと等を踏まえ、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり …………… 25円 総額 …………… 31,195,332,225円 なお、中間配当金として1株当たり25円をお支払いしていますので、当期の年間配当金は1株当たり50円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2015年6月24日

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



(注) 「親会社の所有者に帰属する当期損益」は、住友商事の株主に帰属する純損益を示しています。

## 第2号議案 定款の一部変更の件

現行の定款の一部を次のとおり変更したいと存じます。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が2015年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、これらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第23条第2項(取締役の責任免除)及び第30条第2項(監査役の責任免除)に所要の変更を行うものです。

具体的な変更の内容は次のとおりです。

なお、現行定款第23条第2項の変更につきましては、各監査役の同意を得ています。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
第23条(取締役の責任免除) ① (記載省略) ② 当社は、 <u>社外</u> 取締役との間で、法令の定める限度まで、 <u>社外</u> 取締役の責任を限定する契約を締結することができる。	第23条(取締役の責任免除) ① (現行どおり) ② 当社は、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間で、法令の定める限度まで、取締役の責任を限定する契約を締結することができる。
第30条(監査役の責任免除) ① (記載省略) ② 当社は、 <u>社外</u> 監査役との間で、法令の定める限度まで、 <u>社外</u> 監査役の責任を限定する契約を締結することができる。	第30条(監査役の責任免除) ① (現行どおり) ② 当社は、監査役との間で、法令の定める限度まで、監査役の責任を限定する契約を締結することができる。

## 第3号議案 取締役13名選任の件

現任の取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号

1

お お も り か ず お

大森 一夫 (1948年11月11日生)

再任



### ● 略歴、地位及び担当

1971年 4月 当社入社  
2006年 6月 取締役 常務執行役員  
2007年 4月 取締役 専務執行役員  
2009年 4月 取締役 副社長執行役員  
2012年 4月 取締役 社長付  
2012年 6月 特別顧問  
2013年 6月 取締役会長（現職）

### 取締役候補者に関する特記事項

大森一夫氏の選任が承認された場合、当社は、「第2号議案 定款の一部変更の件」が承認されることを条件に、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定です。

所有する当社株式数  
88,200株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
17回中17回  
(100%)

候補者番号

2

な か む ら く に は る

中村 邦晴 (1950年8月28日生)

再任



### ● 略歴、地位及び担当

1974年 4月 当社入社  
2009年 6月 取締役 専務執行役員  
2012年 4月 取締役 副社長執行役員  
2012年 6月 取締役社長（現職）

所有する当社株式数  
73,300株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
17回中17回  
(100%)

候補者番号

3

ひだか なおき

日高 直輝 (1953年5月16日生)

再任



所有する当社株式数  
48,400株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
17回中17回  
(100%)

## ● 略歴、地位及び担当

- 1976年 4月 当社入社  
 2007年 4月 執行役員  
 2009年 4月 常務執行役員  
 2012年 4月 専務執行役員  
 2013年 6月 取締役 専務執行役員 輸送機・建機事業部門長  
 2015年 4月 取締役 副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長 (現職)

候補者番号

4

いの はら ひろ ゆき

猪原 弘之 (1952年10月28日生)

再任



所有する当社株式数  
32,800株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
17回中17回  
(100%)

## ● 略歴、地位及び担当

- 1976年 4月 当社入社  
 2008年 4月 執行役員  
 2010年 4月 常務執行役員  
 2012年 4月 専務執行役員  
 2013年 6月 取締役 専務執行役員  
 CFO、フィナンシャル・リソースズグループ長  
 2015年 4月 取締役 副社長執行役員  
 コーポレート部門  
 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 (現職)

候補者番号

5

かねがえ みちひこ

鐘ヶ江 倫彦 (1952年2月10日生)

再任

● 略歴、地位及び担当

1974年 4月 当社入社  
2009年 4月 執行役員  
2011年 4月 常務執行役員  
2012年 6月 取締役 常務執行役員  
2013年 4月 取締役 専務執行役員 環境・インフラ事業部門長  
2015年 4月 取締役 副社長執行役員 環境・インフラ事業部門長 (現職)



所有する当社株式数  
39,500株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
17回中17回  
(100%)

候補者番号

6

ふじた まさひろ

藤田 昌宏 (1954年11月12日生)

再任

● 略歴、地位及び担当

1977年 4月 通商産業省 (現：経済産業省) 入省  
2003年 7月 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長  
大臣官房審議官  
内閣官房内閣審議官  
関東経済産業局長を経て  
2008年 7月 貿易経済協力局長 (2009年7月退官)  
2010年11月 当社執行役員  
2012年 4月 常務執行役員  
2014年 4月 専務執行役員 資源・化学品事業部門長  
2014年 6月 取締役 専務執行役員 資源・化学品事業部門長 (現職)



所有する当社株式数  
24,200株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
14回中14回  
(100%)

候補者番号

7

い わ さ わ ひ で き

岩澤 英輝 (1954年11月1日生)

新任



● 略歴、地位及び担当

- 1977年 4月 当社入社
- 2002年 4月 リスク管理企画部長  
事業金融・リスク管理部長  
コーポレートリスク管理部長  
理事 コーポレートリスク管理部長  
理事 フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、  
コーポレートリスク管理部長を経て
- 2009年 4月 執行役員 フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、  
コーポレートリスク管理部長
- 2011年 4月 常務執行役員 フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、  
コーポレートリスク管理部長
- 2012年 4月 常務執行役員 米州総支配人補佐、  
北米住友商事グループEVP兼CFO、  
米国住友商事会社副社長兼CFO
- 2014年 4月 専務執行役員 人材・総務・法務グループ長補佐
- 2015年 4月 専務執行役員  
コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 (現職)

所有する当社株式数  
26,300株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
—

候補者番号

8

た ぶ ち ま さ お

田渕 正朗 (1957年7月14日生)

新任



● 略歴、地位及び担当

- 1980年 4月 当社入社
- 2005年 1月 輸送機プロジェクト部長  
理事 船舶・航空宇宙・車輛事業本部副本部長  
理事 自動車事業第一本部長  
理事 自動車事業第一本部長、自動車中南米事業部長を経て
- 2012年 4月 執行役員 自動車事業第一本部長
- 2013年 4月 執行役員 船舶・航空宇宙・車輛事業本部長
- 2015年 4月 常務執行役員  
コーポレート部門 企画担当役員、中部地域担当役員 (現職)

所有する当社株式数  
12,300株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
—

候補者番号

9

いむら ひろひこ  
井村 公彦

(1958年2月14日生)

新任



● 略歴、地位及び担当

- 1981年 4月 当社入社  
2005年 4月 米国住友商事会社SCOAリスクマネジメントグループ長  
理事 インフラ事業総括部長を経て  
2012年 4月 執行役員 コーポレートリスク管理部長  
2013年11月 執行役員 コーポレートリスク管理部長、  
リスクアセスメント部長  
2014年 4月 執行役員 食料事業本部長  
2015年 4月 常務執行役員 メディア・生活関連事業部門長（現職）

● 重要な兼職の状況

加藤産業株式会社 社外監査役

所有する当社株式数  
11,100株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
—

候補者番号

10

ほり え まこと  
堀江 誠

(1959年3月15日生)

新任



● 略歴、地位及び担当

- 1981年 4月 当社入社  
2003年 4月 米国住友商事会社ヒューストン店長  
米国住友商事会社SCOA鋼管部門長兼ヒューストン店長  
自動車金属製品本部長補佐  
自動車金属事業企画部長  
理事 鉄鋼第三本部長補佐、鉄鋼第二本部長補佐、  
鉄鋼第三事業企画部長、鉄鋼第二事業企画部長  
理事 金属総括部長を経て  
2012年 4月 執行役員 鉄鋼第三本部長  
2012年12月 執行役員 鉄鋼第三本部長、ステンレス事業部長  
2013年 4月 執行役員 輸送機金属製品本部長  
2015年 4月 常務執行役員 金属事業部門長（現職）

所有する当社株式数  
16,300株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
—

候補者番号

11

は ら だ あ き お  
**原田 明夫** (1939年11月3日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員



所有する当社株式数  
17,800株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
17回中14回  
(82.4%)

#### ● 略歴、地位及び担当

- 1965年 4月 検事任官  
 1992年 4月 盛岡地方検察庁検事正  
 最高検察庁検事  
 法務大臣官房長  
 法務省刑事局長  
 法務事務次官  
 東京高等検察庁検事長を経て  
 2001年 7月 検事総長 (2004年6月退官)  
 2004年10月 弁護士 (現職)  
 2005年 6月 当社社外監査役  
 2013年 6月 当社社外取締役 (現職)

#### ● 重要な兼職の状況

弁護士  
 株式会社資生堂 社外監査役  
 セイコーホールディングス株式会社 社外取締役  
 山崎製パン株式会社 社外取締役

#### ● 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

法曹として長年培われてきた高度な専門知識と豊富な実務経験等をもとに、業務執行に対する適切な監督を行っていただいています。今後も引き続き監督機能を強化するため社外取締役として選任をお願いするものです。

#### 社外取締役候補者に関する特記事項

1. 原田明夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 原田明夫氏は、株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、当社は同氏を、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
3. 原田明夫氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 原田明夫氏は、2005年6月から2013年6月までの間、当社の社外監査役を務めていました。
5. 当社は、原田明夫氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しています。同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号  
12

まつなが かずお  
**松永 和夫** (1952年2月28日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員



所有する当社株式数  
3,000株

2014年度における  
取締役会への出席状況  
17回中17回  
(100%)

#### ● 略歴、地位及び担当

- 1974年 4月 通商産業省（現：経済産業省）入省  
2000年 6月 資源エネルギー庁石油部長  
資源エネルギー庁資源・燃料部長  
原子力安全・保安院次長  
原子力安全・保安院長  
大臣官房総括審議官  
大臣官房長  
経済産業政策局長を経て  
2010年 7月 経済産業事務次官（2011年8月退官）  
2013年 6月 当社社外取締役（現職）

#### ● 重要な兼職の状況

- 高砂熱学工業株式会社 社外取締役  
ソニー株式会社 社外取締役  
橋本総業株式会社 社外取締役

#### ● 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

長年にわたり経済産業省において要職を歴任され、その経歴を通じて培われた資源エネルギーや産業政策等の分野での広範な知識と経験をもとに、業務執行に対する適切な監督を行っていただいています。今後もし引き続き監督機能を強化するため社外取締役として選任をお願いするものです。

#### 社外取締役候補者に関する特記事項

1. 松永和夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 松永和夫氏は、株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、当社は同氏を、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
3. 松永和夫氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、松永和夫氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しています。同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。
5. 松永和夫氏は、2013年6月27日に高砂熱学工業株式会社の社外取締役に就任し、現在に至っていますが、同社及び同社元従業員は、北陸新幹線の設備工事の入札に係る独占禁止法違反を理由として、2014年11月、東京地方裁判所において、それぞれ罰金刑及び懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、その刑が確定しました。また、同社は、2015年1月に国土交通省から営業停止処分を受けました。松永和夫氏は、同社社外取締役就任後、2013年9月の公正取引委員会による立入検査前には当該独占禁止法違反に係る事実を認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の観点から指摘、意見を述べ、また、立入検査後には、当該独占禁止法違反に係る事実の確認及び徹底した原因の究明並びに再発防止についての提言等を行っています。

候補者番号  
13た な か や よ い  
田中 弥生 (1960年3月20日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式数  
0株2014年度における  
取締役会への出席状況  
—

## ● 略歴、地位及び担当

- 1982年 4月 日本光学工業株式会社（現：株式会社ニコン）入社
- 1986年 12月 笹川平和財団 研究員
- 2002年 1月 国際協力銀行 評価室 参事役
- 2003年 10月 東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻  
国際プロジェクト寄附講座 客員助教授
- 2006年 9月 独立行政法人大学評価・学位授与機構 国際連携センター 助教授
- 2007年 1月 財務省 財政制度等審議会 委員（現職）
- 2007年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構 評価研究部 准教授
- 2007年 4月 東京大学公共政策大学院 非常勤講師（現職）
- 2011年 1月 総務省 政策評価・独立行政法人評価委員会 臨時委員
- 2012年 4月 日本NPO学会 会長（現職）
- 2013年 2月 内閣官房 行政改革推進会議 民間議員（現職）
- 2013年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構 研究開発部 教授（現職）
- 2015年 4月 総務省 政策評価審議会 委員（現職）

## ● 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

評価論及び市民社会組織論を専門とし、独立行政法人大学評価・学位授与機構や大学等において長く研究に携わり、また、行政改革推進会議民間議員や財務省財政制度等審議会委員などの政府委員等を歴任されています。これらを通じて培われた高度な専門知識と豊富な経験を有することから、当社取締役会が適切に意思決定を行い、また監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものです。

## 社外取締役候補者に関する特記事項

1. 田中弥生氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 田中弥生氏は、株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、当社は同氏を、各取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
3. 田中弥生氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定です。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所 (郵便物送付先) (電話照会先) (URL)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031 <a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>
公告の方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 <b>公告掲載アドレス</b> <a href="http://www.sumitomocorp.co.jp">http://www.sumitomocorp.co.jp</a>
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京、名古屋、福岡
証券コード	8053

### 株式に関する届出先及び照会先について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、株主様の口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

### 特別口座について

株券電子化前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に特別口座を開設しています。この特別口座についてのご照会等は、上記の電話照会先をお願いします。

# 株主総会会場 ご案内略図

## グランド ハイアット 東京 3階「グランドボールルーム」

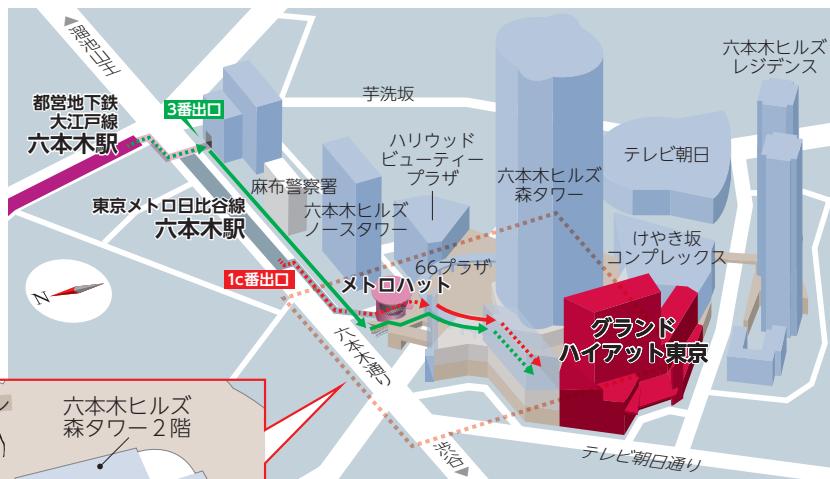
東京都港区六本木6丁目10番3号 ☎03-4333-1234 (代表)

### 最寄駅

#### 地下鉄「六本木駅」

- 東京メトロ日比谷線  
**1c番出口**より徒歩6分
- 都営地下鉄大江戸線  
**3番出口**より徒歩8分

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。



#### 東京メトロ日比谷線「六本木駅」からお越しの場合

- ① 1c番出口を直進、メトロハット内のエスカレーターで66プラザへ。
- ② 右手の屋根付遊歩道を進み、ウエストワーク入口(自動扉)へ。
- ③ 数メートル先左手にある「グランドハイアット東京」方面(細い通り)へ進み、突き当たりのエスカレーターを下る。
- ④ 左手のグランドハイアット東京入口から駐車場脇の通路を通して、右手の宴会場入口を入り正面の階段又はエスカレーターで、3階「グランドボールルーム」へ。

#### 都営地下鉄大江戸線「六本木駅」からお越しの場合

- ① 3番出口から六本木通りに出て、左方向に5分ほど進み、メトロハット右横にある階段で66プラザへ。以降は東京メトロ日比谷線「六本木駅」からの道順②以降の要領でお進みください。

### 「COOL BIZ」スタイルでの株主総会開催について

当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギー及び節電への取組として、第147期

定時株主総会を、当社の役員及び係員がノー・ネクタイの「COOL BIZ」スタイルにて開催させていただく予定です。

なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

